後期高齢者医療制度（長寿医療制度）のお知らせ

●「年金差し引き」か「口座振替」を選択できます。

後期高齢者医療制度の保険料を年金差し引きで納めている方、又はこれから年金差し引きになる方は、口座振替に切り替えることができます。

切替を希望される方は、届け出が必要です。

▶届け出に必要なもの
本人の保険証、振替口座の預金通帳と届け印

▶届け先
保健福祉課福祉係（健康福祉センター内）又は各支所

平成21年１月23日（金）までに届け出をすると、平成21年４月分の年金からの差し引きが中止され、７月から口座振替でお支払いいただくことになります。

届け出は、随時受け付けていますが、年金差し引きから口座振替に切り替わる時期は、届け出の時期によって異なります。

なお、これまでの保険料の納付実績等により、口座振替への変更が認められないことや、口座振替に切り替えた後に滞納が続いた場合、年金差し引きに戻ることがありますのでご了承願います。

◎お問い合わせ先　北海道後期高齢者医療広域連合（☎011－290－5601）
保健福祉課福祉係（内線272・273・287）

小平町高齢者グループハウス「やすらぎ荘」
入居者を募集しています

■所 在 地　小平町字小平町377番地の２
■募集室数　１室
■入居資格　小平町に住所を有する、おおむね65歳以上で介護保険法に基づく要介護認定申請において「自立」と判定された、一人暮らしの者および夫婦のみの世帯で、次の要件に１つでも該当する方
①高齢者のため独立して生活することに不安のある方
②生活環境又は住宅事情等の理由で、現に住んでいる居宅において、日常生活を営むことが困難な方
③扶養義務者がない者又は家庭の事情により家族と同居して生活することが困難な方
■使用料等　居室使用料（月額）　11,300円
共有室使用料（１人入居の場合）（月額）　2,000円
（２人入居の場合）（月額）　4,000円
※居室における光熱水費（電気料、上下水道料）は、各室ごとの自費負担となります。
■入居募集の期間
平成21年１月７日（水）から平成21年１月30日（金）まで
■申込み及び問い合わせ先
保健福祉課福祉係（内線272・273・287）
若しくは、鬼鹿支所（☎57－1111）、達布支所（☎58－1111）